

令和 6 年 12 月 富山市議会定例会議案

目 次

議案第162号	令和6年度富山市一般会計補正予算（第7号）	1頁
議案第163号	令和6年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	19
議案第164号	令和6年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	27
議案第165号	令和6年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）	33
議案第166号	令和6年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	39
議案第167号	富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例制定の件	45
議案第168号	富山市大沢野健康福祉センター条例の一部を改正する条例制定の件	46
議案第169号	富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例制定の件	47
議案第170号	富山市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	48
議案第171号	富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	49
議案第172号	富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	50
議案第173号	富山市八尾ほたるの里農村公園条例を廃止する等の条例制定の件	52
議案第174号	富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	53
議案第175号	工事請負契約締結の件（小見橋1号架替工事）	54
議案第176号	財産取得の件（スクールバス用車両（大型バス）3台）	55
議案第177号	土地取得の件（水橋地区義務教育学校整備事業用地）	56
議案第178号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	57
議案第179号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	58
議案第180号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	59

報告第 5 0 号	専決処分について承認を求める件（令和6年度富山市一般会計補正予算（第6号））	6 0
報告第 5 1 号	専決処分報告の件（訴えの提起の件）	6 8
報告第 5 2 号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）	7 1
報告第 5 3 号	専決処分報告の件（損害賠償の額を定める件）	7 4

一 般 会 計

議案第162号

令和6年度富山市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度富山市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,809,807千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,268,462千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		27,781,662	288,173	28,069,835
	1 国庫負担金	20,881,628	242,688	21,124,316
	2 国庫補助金	6,816,861	45,485	6,862,346
16 県支出金		15,290,685	328,438	15,619,123
	1 県負担金	8,161,712	58,619	8,220,331
	2 県補助金	6,047,514	269,819	6,317,333
17 財産収入		361,863	34,535	396,398
	1 財産運用収入	275,361	34,535	309,896
18 寄附金		335,200	84,100	419,300
	1 寄附金	335,200	84,100	419,300
19 繰入金		6,107,262	34,394	6,141,656
	2 基金繰入金	5,750,532	34,394	5,784,926
20 諸収入		4,042,808	2,191	4,044,999
	6 雑入	2,419,361	2,191	2,421,552
21 市債		13,645,400	244,800	13,890,200
	1 市債	13,645,400	244,800	13,890,200
22 繰越金		2,254,579	793,176	3,047,755
	1 繰越金	2,254,579	793,176	3,047,755
歳入合計		182,458,655	1,809,807	184,268,462

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		21,567,674	212,932	21,780,606
	1 総務管理費	11,160,215	123,035	11,283,250
	2 企画費	6,900,222	1,397	6,901,619
	3 徴税費	1,804,814	82,000	1,886,814
	6 防災費	357,786	6,500	364,286
3 民生費		68,817,140	699,437	69,516,577
	1 社会福祉費	32,153,414	7,406	32,160,820
	2 児童福祉費	30,781,044	692,031	31,473,075
4 衛生費		11,222,443	517,318	11,739,761
	1 保健衛生費	6,356,924	425,195	6,782,119
	2 環境衛生費	4,865,519	92,123	4,957,642
6 農林水産業費		5,974,691	322,399	6,297,090
	1 農業費	2,561,666	205,238	2,766,904
	2 農地費	2,324,525	31,956	2,356,481
	3 林業費	778,422	3,642	782,064
	4 水産業費	310,078	81,563	391,641
7 商工費		4,219,423	△ 84,608	4,134,815
	1 商工費	4,219,423	△ 84,608	4,134,815
8 土木費		23,921,072	3,979	23,925,051
	5 都市計画費	15,469,983	3,979	15,473,962
10 教育費		13,313,410	138,350	13,451,760
	1 教育総務費	2,188,400	118,000	2,306,400
	2 小学校費	4,752,101	20,000	4,772,101
	4 幼稚園費	165,106	350	165,456
歳 出 合 計		182,458,655	1,809,807	184,268,462

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎維持管理費	60,000
	2 企画費	広報活動事業費	1,397
4 衛生費	2 環境衛生費	災害廃棄物対策事業費	70,840
6 農林水産業費	2 農地費	農業環境対策費	11,000
		小規模土地改良事業費補助金	20,015
	4 水産業費	沿岸漁業振興対策事業費	63,935
10 教育費	1 教育総務費	野外教育活動センター管理運営事務費	118,000

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎受変電設備更新実施設計業務委託費	自令和6年度至令和8年度	125,000
市長選挙執行準備事業費	自令和6年度至令和7年度	22,707
市議会議員選挙執行準備事業費	自令和6年度至令和7年度	79,808
富山大手町コンベンション株式会社の富山国際会議場施設整備費元利償還金補助金	自令和7年度至令和11年度	660,000 及び利子相当額
リフレッシュ事業費	自令和6年度至令和7年度	61,500
市道整備事業費	自令和6年度至令和7年度	169,300
浸水対策事業費	自令和6年度至令和7年度	65,000
街路整備事業費	自令和6年度至令和7年度	55,000
呉羽丘陵フットパス官民連携事業特定公園施設購入費	自令和6年度至令和7年度	360,000
スクールバス運行等事業費（浜黒崎地区分）	自令和6年度至令和12年度	148,911
教育ネットワーク更改業務委託費	自令和6年度至令和7年度	410,098
教育用コンピュータ借上料	自令和6年度至令和12年度	573,922

第 4 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
総務管理費	991,100	60,000	1,051,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
防災費	18,000	6,500	24,500			
社会福祉費	585,400	1,000	586,400			
児童福祉費	261,800	1,600	263,400			
環境衛生費	43,500	41,300	84,800			
農地費	442,400	14,800	457,200			
水産業費	84,900	13,400	98,300			
教育総務費	29,000	106,200	135,200			

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費負担金	19,881,692	242,688	20,124,380	2 児童福祉費負担金	242,688	1児童手当負担金 160,188 2障害児通所給付事業費負担金 82,500
計	20,881,628	242,688	21,124,316			

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費補助金	1,243,781	10,065	1,253,846	1 社会福祉費補助金	4,244	1社会福祉施設整備事業費補助金 4,244
				2 児童福祉費補助金	5,821	1地域生活支援事業費補助金 1,500 2児童福祉施設等災害復旧事業費補助金 4,321
3 衛生費補助金	798,509	35,420	833,929	2 環境衛生費補助金	35,420	1災害等廃棄物処理事業費補助金 35,420
計	6,816,861	45,485	6,862,346			
合計	27,781,662	288,173	28,069,835			

款16 県支出金 項 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費負担金	8,155,055	58,619	8,213,674	2 児童福祉費負担金	58,619	1児童手当負担金 17,369 2障害児通所給付事業費負担金 41,250
計	8,161,712	58,619	8,220,331			

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費補助金	1,783,861	19,477	1,803,338	2 児童福祉費補助金	19,477	1こども医療費助成事業費補助金 18,727 2地域生活支援事業費補助金 750
4 農林水産業費補助金	1,089,242	250,342	1,339,584	1 農業費補助金	175,919	1経営体育成支援事業費補助金 175,919
				2 農地費補助金	11,000	1震災対策農業水利施設整備費補助金 11,000
				3 林業費補助金	200	1鳥獣対策事業費補助金 200

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				4 水産業費補助金	63,223	1地域沿岸漁業構造改善事業費補助金 2沿岸漁業振興対策事業費補助金 62,723 500
計	6,047,514	269,819	6,317,333			
合計	15,290,685	328,438	15,619,123			

款17 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	28,469	34,535	63,004	1 利子及び配当金	34,535	1財政調整基金運用利子 2減債基金運用利子 17,616 16,919
計	275,361	34,535	309,896			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附金	315,100	82,000	397,100	1 徴税費寄附金	82,000	1ふるさとぬくもり基金費寄附金 82,000
4 民生費寄附金		2,100	2,100	1 社会福祉費寄附金	2,100	1福祉奨学基金費寄附金 2,100
計	335,200	84,100	419,300			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,021,296	34,394	1,055,690	1 財政調整基金繰入金	34,394	1財政調整基金繰入金 34,394
計	5,750,532	34,394	5,784,926			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	2,414,067	2,191	2,416,258	3 雑入	2,191	1こども医療高額療養費戻入金 2多面的機能支払交付金戻入金 938 1,253
計	2,419,361	2,191	2,421,552			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	1,460,100	66,500	1,526,600	1 総務管理債	60,000	1庁舎施設整備事業債 60,000
				3 防災債	6,500	1防災施設等整備事業債 6,500
2 民生債	847,200	2,600	849,800	1 社会福祉債	1,000	1心身障害者福祉施設等整備事業債 1,000
				2 児童福祉債	1,600	1児童福祉施設整備助成事業債 1,600
3 衛生債	212,700	41,300	254,000	2 環境衛生債	41,300	1災害廃棄物対策事業債 35,400 2市営墓地事業債 5,900
5 農林水産業債	649,100	28,200	677,300	1 農地債	14,800	1小規模土地改良事業債 14,800
				3 水産業債	13,400	1沿岸漁業振興対策事業債 13,300 2内水面漁業振興対策事業債 100
9 教育債	1,802,800	106,200	1,909,000	1 教育総務債	106,200	1野外教育活動センター整備事業債 106,200
計	13,645,400	244,800	13,890,200			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,254,579	793,176	3,047,755	1 前年度繰越金	793,176	1前年度繰越金 793,176
計	2,254,579	793,176	3,047,755			

2 歳 出

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	3,835,188	67,000	3,902,188	債 60,000	7,000	12 委託料	67,000	1庁舎維持管理費 67,000
5 財政管理費	1,729,514	34,535	1,764,049	他 34,535		24 積立金	34,535	1財政調整基金費 17,616 2減債基金費 16,919
8 地域振興費	2,604,042	1,500	2,605,542		1,500	10 需用費	1,500	1地区センター費 1,500
14 スポーツ施設費	1,990,600	20,000	2,010,600		20,000	12 委託料 18 負担金補助及び交付金	12,000 8,000	1体育施設管理運営費 20,000
計	11,160,215	123,035	11,283,250	債 他 60,000 34,535	28,500			

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8 ガラス美術館費	625,385	1,397	626,782		1,397	12 委託料	1,397	1広報活動事業費 1,397
計	6,900,222	1,397	6,901,619		1,397			

款 2 総務費 項 3 徴税费

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 税務総務費	1,164,865	82,000	1,246,865	他 82,000		24 積立金	82,000	1ふるさとぬくもり基金費 82,000
計	1,804,814	82,000	1,886,814	他 82,000				

款 2 総務費 項 6 防災費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 防災総務費	322,069	6,500	328,569	債 6,500		12 委託料	6,500	1防災対策事業費 6,500
計	357,786	6,500	364,286	債 6,500				
合計	21,567,674	212,932	21,780,606	債 他 66,500 116,535	29,897			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総務費	2,129,817	2,100	2,131,917	他 2,100		24 積立金	2,100	1福祉奨学基金費 2,100

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
2 障害者福祉費	11,578,882	5,306	11,584,188	国 債 4,244 1,000	62	18 負担金補助 及び交付金	5,306	1心身障害者福祉事業 費 ・心身障害者福祉施 設等整備事業費	5,306
計	32,153,414	7,406	32,160,820	国 債 他 4,244 1,000 2,100	62				

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
1 児童福祉総務費	2,965,761	31,825	2,997,586	国 債 4,321 1,600	25,904	18 負担金補助 及び交付金 22 償還金利子 及び割引料	5,974 25,851	1子育てのための施設 等利用給付事業費 2私立保育所等補助事 業費	2,738 29,087
2 児童措置費	17,336,382	324,997	17,661,379	国 県 160,188 17,369	147,440	19 扶助費 22 償還金利子 及び割引料	194,925 130,072	1児童手当支給事業費 2私立保育所等管理運 営費 3子育て世帯への臨時 特別給付金支給事業 費 4子育て世帯等臨時特 別支援事業費	213,464 110,423 110 1,000
3 母子福祉費	2,855,096	129,805	2,984,901	県 他 18,727 938	110,140	11 役務費 19 扶助費	808 128,997	1こども医療費助成事 業費	129,805
4 障害児福祉費	2,045,626	178,109	2,223,735	国 県 84,000 42,000	52,109	19 扶助費 22 償還金利子 及び割引料	168,000 10,109	1障害児通所給付事業 費 2地域生活支援事業費	175,109 3,000
5 保育所費	4,980,259	15,007	4,995,266		15,007	22 償還金利子 及び割引料	15,007	1病児・病後児保育事 業費 2医療的ケア児保育事 業費	10,579 4,428
8 母子父子寡 婦福祉資金 貸付費	12,244	12,288	24,532		12,288	27 繰出金	12,288	1母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計 繰出金	12,288
計	30,781,044	692,031	31,473,075	国 県 債 他 248,509 78,096 1,600 938	362,888				

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
合計	68,817,140	699,437	69,516,577	国 252,753 県 78,096 債 2,600 他 3,038	362,950			

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 母子保健事業費	860,608	58,265	918,873		58,265	22 償還金利息及び割引料	58,265	1出産・子育て応援事業費 58,265
5 予防費	2,090,126	366,930	2,457,056		366,930	12 委託料 19 扶助費	363,208 3,722	1予防接種費 366,930
計	6,356,924	425,195	6,782,119		425,195			

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 環境衛生総務費	2,051,867	3,683	2,055,550		3,683	10 需用費	3,683	1ごみ減量化・資源化推進事業費 3,683
2 塵芥処理費	889,280	70,840	960,120	国 債 35,420 35,400	20	10 需用費 11 役務費 12 委託料 22 償還金利息及び割引料	50 290 57,600 12,900	1災害廃棄物対策事業費 70,840
4 し尿処理費	449,930	11,000	460,930		11,000	12 委託料	11,000	1し尿収集事業費 11,000
5 生活環境費	405,481	6,600	412,081	債 5,900	700	12 委託料	6,600	1市営墓地管理費 6,600
計	4,865,519	92,123	4,957,642	国 債 35,420 41,300	15,403			
合計	11,222,443	517,318	11,739,761	国 債 35,420 41,300	440,598			

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	358,513	205,238	563,751	県 175,919	29,319	18 負担金補助及び交付金	205,238	1経営体育成支援事業費 205,238

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	2,561,666	205,238	2,766,904	175,919	29,319			

款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 土地改良費	1,161,733	31,956	1,193,689	11,000	5,215	12 委託料	11,000	1農業環境対策費 2小規模土地改良事業 費補助金
				14,800		18 負担金補助 及び交付金	20,015	
				941		22 償還金利子 及び割引料	941	
計	2,324,525	31,956	2,356,481	11,000	5,215			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	659,946	3,642	663,588	200	3,442	1 報酬	1,263	1鳥獣対策費
						8 旅費	279	
						18 負担金補助 及び交付金	2,100	
計	778,422	3,642	782,064	200	3,442			

款 6 農林水産業費 項 4 水産業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 水産業振興費	18,002	81,563	99,565	63,223	4,940	18 負担金補助 及び交付金	81,563	1沿岸漁業振興対策事 業費 2内水面漁業振興対策 事業費
計	310,078	81,563	391,641	63,223	4,940			
合計	5,974,691	322,399	6,297,090	250,342	42,916			

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8 観光振興費	1,425,200	6,000	1,431,200		6,000	12 委託料	6,000	1観光施設費 6,000
9 企業団地造成費	95,575	△ 90,608	4,967		△ 90,608	27 繰出金	△ 90,608	1企業団地造成事業特別会計繰出金 △90,608
計	4,219,423	△ 84,608	4,134,815		△ 84,608			

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 都市計画総務費	900,828	1,300	902,128		1,300	12 委託料	1,300	1自転車対策事業費 1,300
7 公共交通対策費	1,133,567	2,679	1,136,246		2,679	10 需用費	384	1生活交通対策事業費 2,679
						11 役務費	59	
						12 委託料	88	
						17 備品購入費	2,148	
計	15,469,983	3,979	15,473,962		3,979			

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6 野外教育活動センター費	117,917	118,000	235,917	債 106,200	11,800	12 委託料	2,800	1野外教育活動センター管理運営事務費 118,000
						14 工事請負費	115,200	
計	2,188,400	118,000	2,306,400	債 106,200	11,800			

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	3,962,486	20,000	3,982,486		20,000	10 需用費	20,000	1総務学校管理事務費 20,000
計	4,752,101	20,000	4,772,101		20,000			

款10 教育費 項 4 幼稚園費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 幼稚園費	165,106	350	165,456		350	10 需用費	350	1総務事務費 350
計	165,106	350	165,456		350			

款10 教育費 項 4 幼稚園費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
合計	13,313,410	138,350	13,451,760	債 106,200	32,150			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	5年度末までの 支出（見込）額		6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
本庁舎受変電設備 更新実施設計業務 委託費 （令和6年度分）	125,000			令和6年度 ～ 令和8年度	125,000	債 103,000	22,000
市長選挙執行準備 事業費 （令和6年度分）	22,707			令和6年度 ～ 令和7年度	22,707		22,707
市議会議員選挙執 行準備事業費 （令和6年度分）	79,808			令和6年度 ～ 令和7年度	79,808		79,808
富山大手町コンベン ション株式会社の富山国際会議場 施設整備費元利償 還金補助金 （令和6年度分）	660,000 及び 利子相当額			令和7年度 ～ 令和11年度	660,000	県 220,000	440,000
リフレッシュ事業 費 （令和6年度分）	61,500			令和6年度 ～ 令和7年度	61,500	国債 10,000 50,500	1,000
市道整備事業費 （令和6年度分）	169,300			令和6年度 ～ 令和7年度	169,300	国債 36,140 122,700	10,460
浸水対策事業費 （令和6年度分）	65,000			令和6年度 ～ 令和7年度	65,000	国債 10,000 54,000	1,000
街路整備事業費 （令和6年度分）	55,000			令和6年度 ～ 令和7年度	55,000	国債 30,250 22,200	2,550
呉羽丘陵フットパ ス官民連携事業特 定公園施設購入費 （令和6年度分）	360,000			令和6年度 ～ 令和7年度	360,000	国債 180,000 162,000	18,000
スクールバス運行 等事業費（浜黒崎 地区分） （令和6年度分）	148,911			令和6年度 ～ 令和12年度	148,911	債 18,000	130,911

(単位 千円)

事 項	限度額	5年度末までの 支出（見込）額		6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
教育ネットワーク 更改業務委託費 (令和6年度分)	410,098			令和6年度 ～ 令和7年度	410,098		410,098
教育用コンピュー タ借上料 (令和6年度分)	573,922			令和6年度 ～ 令和12年度	573,922		573,922

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	6年度中増減見込み			6年度末現在高見込額		
	6年度中起債見込額			補正前の額	補 正 額	補正後の額
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
1 普 通 債	9,949,500	244,800	10,194,300	144,471,100	244,800	144,715,900
(2)農林水産	649,100	28,200	677,300	6,020,395	28,200	6,048,595
(3)教 育	1,802,800	106,200	1,909,000	43,369,135	106,200	43,475,335
(6)衛 生	212,700	41,300	254,000	4,962,102	41,300	5,003,402
(7)民 生	847,200	2,600	849,800	8,038,759	2,600	8,041,359
(8)そ の 他	1,696,800	66,500	1,763,300	17,584,782	66,500	17,651,282
合 計	13,645,400	244,800	13,890,200	223,616,973	244,800	223,861,773

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

議案第 1 6 3 号

令和 6 年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正
予算（第 1 号）

令和 6 年度富山市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予
算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 2, 7 8 7 千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 5, 4 8 2 千円
とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に
よる。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		12,244	12,288	24,532
	1 一般会計繰入金	12,244	12,288	24,532
2 繰越金		10,841	△ 5,522	5,319
	1 繰越金	10,841	△ 5,522	5,319
3 諸収入		24,186	1,445	25,631
	1 貸付金元利収入	24,185	1,445	25,630
4 市債		15,424	24,576	40,000
	1 市債	15,424	24,576	40,000
歳 入 合 計		62,695	32,787	95,482

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		62,695	32,787	95,482
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	62,695	32,787	95,482
歳 出 合 計		62,695	32,787	95,482

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業費	15,424	24,576	40,000	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに 寡婦福祉法第37条第 2項、同法施行令第 42条の規定による。

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 1 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	12,244	12,288	24,532	1 一般会計繰入金	12,288	1一般会計繰入金 12,288
計	12,244	12,288	24,532			

款 2 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	10,841	△ 5,522	5,319	1 前年度繰越金	△ 5,522	1前年度繰越金 △5,522
計	10,841	△ 5,522	5,319			

款 3 諸収入 項 1 貸付金元利収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	24,185	1,445	25,630	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	1,445	1元金 1,442 2利子 3
計	24,185	1,445	25,630			

款 4 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	15,424	24,576	40,000	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	24,576	1母子父子寡婦福祉資金貸付事業債 24,576
計	15,424	24,576	40,000			

2 歳 出

款 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 項 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	62,695	32,787	95,482	債 他 24,576 8,211		20 貸付金	32,787	1母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費 32,787
計	62,695	32,787	95,482	債 他 24,576 8,211				

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度中増減見込み			6年度末現在高見込額		
			6年度中起債見込額			補正前 の額	補正額	補正後 の額
			補正前 の額	補正額	補正後 の額			
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業債	195,290	205,290	15,424	24,576	40,000	220,714	24,576	245,290

企業団地造成事業特別会計

議案第 1 6 4 号

令和 6 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
令和 6 年度富山市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 7 5, 1 6 4
千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 8 9 7,
6 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に
よる。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		319,287	1,516,016	1,835,303
	1 財産運用収入	62,492	1	62,493
	2 財産売却収入	256,795	1,516,015	1,772,810
2 繰入金		95,575	△ 90,608	4,967
	1 一般会計繰入金	95,575	△ 90,608	4,967
3 諸収入		7,651	49,756	57,407
	1 雑入	7,651	49,756	57,407
歳 入 合 計		422,513	1,475,164	1,897,677

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費		313,468	1,475,164	1,788,632
	1 公債費	313,468	1,475,164	1,788,632
歳 出 合 計		422,513	1,475,164	1,897,677

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 1 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財産貸付収入	62,492	1	62,493	1 土地貸付収入	1	1土地貸付収入 1
計	62,492	1	62,493			

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 不動産売払収入	256,795	1,516,015	1,772,810	1 土地売払収入	1,516,015	1土地売払収入 1,516,015
計	256,795	1,516,015	1,772,810			
合計	319,287	1,516,016	1,835,303			

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	95,575	△ 90,608	4,967	1 一般会計繰入金	△ 90,608	1一般会計繰入金 △90,608
計	95,575	△ 90,608	4,967			

款 3 諸収入 項 1 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	7,651	49,756	57,407	1 雑入	49,756	1雑入 49,756
計	7,651	49,756	57,407			

2 歳 出

款 2 公債費 項 1 公債費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 元金	309,642	1,475,153	1,784,795	他 1,475,153		22 償還金利息 及び割引料	1,475,153	1長期債償還元金 1,475,153
3 公債諸費	33	11	44	他 11		11 役務費	11	1公債事務費 11
計	313,468	1,475,164	1,788,632	他 1,475,164				

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	6年度中増減見込み			6年度末現在高見込額		
	6年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
	補正前の額	補正額	補正後の額			
企業団地造成 事業債	309,642	1,475,153	1,784,795	2,824,719	△ 1,475,153	1,349,566

水 道 事 業 会 計

議案第165号

令和6年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度富山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度富山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	7,547,558千円	20,504千円	7,568,062千円
第2項 営業外収益	1,037,248千円	20,504千円	1,057,752千円
支 出			
第1款 水道事業費	7,194,802千円	20,504千円	7,215,306千円
第1項 営業費用	6,497,651千円	20,298千円	6,517,949千円
第2項 営業外費用	685,177千円	206千円	685,383千円

（継続費の補正）

第3条 継続費の総額、年度及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	配水幹線 整備事業	515,000千円	令和7年度	224,600千円
				令和8年度	290,400千円

第4条 予算第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水施設費	自令和6年度 至令和7年度	869,000千円

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井 裕久

令和6年度富山市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備考
1 水道事業収益			千円 7,547,558	千円 20,504	千円 7,568,062	
	2 営業外収益		1,037,248	20,504	1,057,752	
		5 雑収益	3,185	20,504	23,689	

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備考
1 水道事業費			千円 7,194,802	千円 20,504	千円 7,215,306	
	1 営業費用		6,497,651	20,298	6,517,949	
		5 総係費	277,499	20,298	297,797	
	2 営業外費用		685,177	206	685,383	
		3 雑支出			206	206

令和6年度富山市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	78,029	78,029	
減価償却費	3,704,523	3,704,523	
引当金の増減額(△は減少)	△ 34,353	△ 34,353	
長期前受金戻入額	△ 830,328	△ 830,328	
受取利息及び受取配当金	△ 100	△ 100	
支払利息	541,752	541,752	
資産減耗費	94,516	94,516	
固定資産売却損益(△は益)	△ 5,223	△ 5,223	
未収金等の増減額(△は増加)	4,565	4,565	
未払金等の増減額(△は減少)	3,930	3,930	
たな卸資産の増減額(△は増加)	530	530	
預り金の増減額(△は減少)	△ 756	△ 756	
小 計	3,557,085	3,557,085	
利息及び配当金の受取額	100	100	
利息の支払額	△ 541,752	△ 541,752	
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,015,433	3,015,433	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 4,786,800	△ 4,786,800	
固定資産の売却による収入	1,770	1,770	
国庫補助金等による収入	783,708	783,708	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,001,322	△ 4,001,322	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	3,477,600	3,477,600	
企業債の償還による支出	△ 2,421,966	△ 2,421,966	
他会計からの出資による収入	71,850	71,850	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,127,484	1,127,484	
資金増加額(又は減少額)	141,595	141,595	
資金期首残高	1,590,406	1,590,406	
資金期末残高	1,732,001	1,732,001	

継続費に関する調書の補正

当該年度提出に係る分(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名		全 体 計 画			前前年度 未までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支 払義務発 生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 未までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)				
				年度	年割額	左の財源内訳										
1	1	資本的支出	建設改良費	線幹事 水幹事 配水 整備	補正 前の 額	令和 6	217,350	国(県)支出金 72,450 企業債 123,100 その他 21,800		217,350	217,350		43.5			
					補正 額		△ 217,350	国(県)支出金 △ 72,450 企業債 △ 123,100 その他 △ 21,800		△ 217,350	△ 217,350					
					補正 後の 額											
					補正 前の 額	令和 7	282,650	国(県)支出金 94,216 企業債 160,100 その他 28,334					282,650			
					補正 額		△ 58,050	国(県)支出金 △ 19,346 企業債 △ 32,900 その他 △ 5,804					△ 58,050			
					補正 後の 額		224,600	国(県)支出金 74,870 企業債 127,200 その他 22,530					224,600			
					補正 前の 額	令和 8										
					補正 額		290,400	国(県)支出金 96,800 企業債 164,500 その他 29,100					290,400			
					補正 後の 額		290,400	国(県)支出金 96,800 企業債 164,500 その他 29,100					290,400			
					補正 前の 額	計	500,000	国(県)支出金 166,666 企業債 283,200 その他 50,134				217,350	217,350	282,650	43.5	
					補正 額		15,000	国(県)支出金 5,004 企業債 8,500 その他 1,496				△ 217,350	△ 217,350	232,350		
					補正 後の 額		515,000	国(県)支出金 171,670 企業債 291,700 その他 51,630						515,000		

債務負担行為に関する調書

当該年度提出に係る分(追加)

(単位 千円)

事 項	限度額	5年度末までの 支払義務発生 (見込)額		6年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
配水施設費 (令和6年度分)	869,000			令和6年度 ～ 令和7年度	869,000		678,200	190,800

公共下水道事業会計

議案第166号

令和6年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度富山市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度富山市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のとおり改める。

（4）主要な建設改良事業

公共下水道築造費	4,688,300千円
流域関連公共下水道築造費	352,750千円
特定環境保全公共下水道築造費	247,200千円
流域関連特定環境保全公共下水道築造費	183,000千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額6,874,525千円を「不足する額6,874,624千円」に、「当年度分損益勘定留保資金4,446,221千円」を「当年度分損益勘定留保資金4,446,320千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	6,815,734千円	404,401千円	7,220,135千円
第1項 企業債	2,969,800千円	134,600千円	3,104,400千円
第2項 国庫補助金	1,949,024千円	269,801千円	2,218,825千円
	支 出		
第1款 資本的支出	13,690,259千円	404,500千円	14,094,759千円
第1項 建設改良費	5,649,348千円	404,500千円	6,053,848千円
（継続費の補正）			

第4条 継続費の年度及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	浜黒崎浄化センター管 理本館設備 更新事業費	425,000千円	令和5年度	110,000千円
				令和6年度	241,000千円
				令和7年度	74,000千円
		大山水処理場汚泥処 理設備更新 事業費	510,000千円	令和5年度	81,000千円
				令和6年度	398,200千円
				令和7年度	30,800千円

第5条 予算第6条の表中「2,969,800千円」を「3,104,400千円」に改める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

令和6年度富山市公共下水道事業会計予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入			千円 6,815,734	千円 404,401	千円 7,220,135	
	1 企業債		2,969,800	134,600	3,104,400	
		1 企業債	2,969,800	134,600	3,104,400	
	2 国庫補助金		1,949,024	269,801	2,218,825	
		1 国庫補助金	1,949,024	269,801	2,218,825	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的支出			千円 13,690,259	千円 404,500	千円 14,094,759	
	1 建設改良費		5,649,348	404,500	6,053,848	
		2 公共下水道 築造費	4,283,800	404,500	4,688,300	

令和6年度富山市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	879,248	879,248	
減価償却費	8,546,942	8,546,942	
引当金の増減額(△は減少)	△ 2,543	△ 2,543	
長期前受金戻入額	△ 3,321,711	△ 3,321,711	
受取利息及び受取配当金	△ 100	△ 100	
支払利息	1,217,248	1,217,248	
資産減耗費	151,698	151,698	
未収金等の増減額(△は増加)	19,448	19,448	
未払金等の増減額(△は減少)	443	443	
預り金の増減額(△は減少)	△ 325	△ 325	
小計	7,490,348	7,490,348	
利息及び配当金の受取額	100	100	
利息の支払額	△ 1,217,248	△ 1,217,248	
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,273,200	6,273,200	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 7,285,355	△ 7,689,855	△ 404,500
国庫補助金等による収入	2,986,282	3,256,083	269,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,299,073	△ 4,433,772	△ 134,699
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	4,652,525	4,787,125	134,600
企業債の償還による支出	△ 8,033,911	△ 8,033,911	
他会計からの出資による収入	1,720,529	1,720,529	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,660,857	△ 1,526,257	134,600
資金増加額(又は減少額)	313,270	313,171	△ 99
資金期首残高	2,902,546	2,902,546	
資金期末残高	3,215,816	3,215,717	△ 99

継続費に関する調書の補正

過年度議決済に係る分(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名		全 体 計 画			前前年度 未までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支 払義務発 生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 未までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)	
				年度	年割額	左の財源内訳							
1	1	浜黒崎浄化 センター管 理本館設備 更新事業費	補正 前の 額	令和 5	110,000	国(県)支出金 56,650 企業債 48,000 その他 5,350		110,000		110,000		21.9	
			補正 額										
			補正 後の 額		110,000	国(県)支出金 56,650 企業債 48,000 その他 5,350		110,000		110,000		25.9	
			補正 前の 額	令和 6	393,400	国(県)支出金 200,530 企業債 174,900 その他 17,970				393,400	393,400		78.1
			補正 額		△ 152,400	国(県)支出金 △ 71,710 企業債 △ 74,000 その他 △ 6,690				△ 152,400	△ 152,400		
			補正 後の 額		241,000	国(県)支出金 128,820 企業債 100,900 その他 11,280				241,000	241,000		56.7
			補正 前の 額	令和 7									
			補正 額		74,000	国(県)支出金 25,455 企業債 44,900 その他 3,645						74,000	
			補正 後の 額		74,000	国(県)支出金 25,455 企業債 44,900 その他 3,645						74,000	
			補正 前の 額	計	503,400	国(県)支出金 257,180 企業債 222,900 その他 23,320			110,000	393,400	503,400		100.0
			補正 額		△ 78,400	国(県)支出金 △ 46,255 企業債 △ 29,100 その他 △ 3,045				△ 152,400	△ 152,400	74,000	
			補正 後の 額		425,000	国(県)支出金 210,925 企業債 193,800 その他 20,275			110,000	241,000	351,000	74,000	82.6

議案第 167 号

富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例制定の件
富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例
富山市八尾化石資料館条例（平成 17 年富山市条例第 278 号）は、
廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
（富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部改正）
- 2 富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例（平成 20 年富山市条例第 38 号）の一部を次のように改正する。
第 2 条第 1 項中第 9 号を削り、第 10 号を第 9 号とし、第 11 号から第 13 号までを 1 号ずつ繰り上げる。
第 6 条中「、富山市八尾化石資料館条例（平成 17 年富山市条例第 278 号）第 3 条」を削る。

議案第168号

富山市大沢野健康福祉センター条例の一部を改正する条例制定の件

富山市大沢野健康福祉センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井 裕久

富山市大沢野健康福祉センター条例の一部を改正する条例

富山市大沢野健康福祉センター条例（平成17年富山市条例第137号）の一部を次のように改正する。

第4条の4中「次のとおり」を「午前10時から午後9時まで」に改め、同条各号を削る。

第4条の5中「毎月の第2週及び第4週の火曜日（7月の第4週及び8月の火曜日を除く。）とし、これらの日が休日に当たるときは、その翌日」を「次のとおり」に改め、同条に次の各号を加える。

(1) 毎月の第2火曜日及び第4火曜日（7月の第4火曜日及び8月の火曜日を除く。）。ただし、これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

(2) 1月1日

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第169号

富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例制定の
件

富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例を次のよう
に定める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例

富山市・医師会急患センター条例（平成17年富山市条例第169
号）の一部を次のように改正する。

第3条の表眼科の項中「毎月の第2日曜日及び第4日曜日」を「日
曜日（毎月の第1日曜日及び第3日曜日を除く。）」に、「午後10
時30分」を「午後10時」に改め、同表皮膚科の項中「毎月の第1
日曜日、第2日曜日及び第4日曜日」を「日曜日（毎月の第3日曜日
を除く。）」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 170 号

富山市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

富山市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

富山市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年富山市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 19 条に次の 1 項を加える。

6 救護施設は、入所者の自立支援を行うため、入所者の意向を踏まえ、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならない。

第 24 条第 1 項中「更生計画」を「個別支援計画」に改め、同条第 2 項中「第 2 項」の次に「及び第 6 項」を加える。

第 25 条第 1 項中「更生計画」を「個別支援計画」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 171 号

富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年富山市条例第 48 号）の一部を次のように改正する。

附則第 4 項中「10 年間」を「12 年間」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 172 号

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤井 裕久

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

富山市病院事業の設置等に関する条例（平成 17 年富山市条例第 167 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表富山市立富山市民病院の項中「489 床」を「452 床」に改める。

別表中

「

長期特別入院料	1 人 1 日	保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法（平成 18 年厚生労働省告示第 496 号）別表第 2 に規定する厚生労働大臣が定めるものに 100 分の 15 を乗じた点数に相当する金額	入院期間が 180 日を超えた日以後の入院に限る。
---------	---------	--	---------------------------

を

」

「

長期特別入院料	1 人 1 日	保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法（平成 18 年厚生労働省告示第 496 号）別表第 2 に規定する厚生労働大臣が定めるものに 100 分の 15 を乗	入院期間が 180 日を超えた日以後の入院に限る。
---------	---------	---	---------------------------

		じた点数に相当する金額		
長期収載品 処方等加算 料	1回	長期収載品（保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和32年厚生省令第16号）第7条の2に規定する後発医薬品（以下「後発医薬品」という。）のある同条に規定する新医薬品等をいう。以下同じ。）の価格から当該長期収載品の後発医薬品の価格を控除して得た価格に4分の1を乗じて得た額を用いて診療報酬の算定方法の例により算定した額	厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養（平成18年厚生省告示第495号）第2条第15号に規定する処方等又は調剤に該当する場合に限る。	に

改める。

附 則

この条例は、令和7年1月1日から施行する。

議案第 173 号

富山市八尾ほたるの里農村公園条例を廃止する等の条例制定の
件

富山市八尾ほたるの里農村公園条例を廃止する等の条例を次のよう
に定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市八尾ほたるの里農村公園条例を廃止する等の条例
(富山市八尾ほたるの里農村公園条例の廃止)

第 1 条 富山市八尾ほたるの里農村公園条例 (平成 17 年富山市条例
第 213 号) は、廃止する。

(富山市農村公園条例の一部改正)

第 2 条 富山市農村公園条例 (平成 17 年富山市条例第 210 号) の
一部を次のように改正する。

第 2 条の表富山市卯花水辺公園の項の次に次のように加える。

富山市八尾ほたるの里農村公園	富山市八尾町三ツ松 957 番 地
----------------	----------------------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 2
項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の富山市農村公園条例 (以下「新条例」という。) 第 2 条
の表に規定する富山市八尾ほたるの里農村公園においてこの条例の
施行の日 (以下「施行日」という。) 以後に行う新条例第 3 条第 1
項各号に掲げる行為に係る同項及び同条第 3 項の許可その他当該許
可に関して必要な準備行為は、施行日前においても行うことができ
る。

議案第 174 号

富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
富山市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市手数料条例の一部を改正する条例

富山市手数料条例（平成 17 年富山市条例第 106 号）の一部を次のように改正する。

別表 2 標準事務以外の事務に係る手数料の表 87 の項を削り、同表 88 の項を同表 87 の項とする。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 175 号

工事請負契約締結の件

小見橋 1 号架替工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 小見橋 1 号架替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 309,210,000 円
- 4 契約の相手方 高尾建設・神高・泉建設小見橋 1 号架替工事共同
企業体
代表者
富山市本宮 1073 番地
高尾建設株式会社
代表取締役 高尾 道明

議案第 176 号

財産取得の件

富山市教育委員会物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得する財産 スクールバス用車両（大型バス） 3 台
- 2 取得価格 91,896,480 円
- 3 契約の相手方 富山市新庄町二丁目 8 番 17 号
三菱ふそうトラック・バス株式会社北陸ふそう富
山支店
支店長 渡辺 聖之

議案第 177 号

土地取得の件

水橋地区義務教育学校整備事業用地として、次のとおり土地を取得するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------------|
| 1 | 場 所 | 富山市水橋伊勢屋 1 番 1 外 4 2 筆 |
| 2 | 面 積 | 55, 593. 91 m ² |
| 3 | 取 得 価 格 | 277, 969, 550 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県知事 新田 八朗 |

議案第178号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

記

- 1 場 所 富山市北押川29番8外1筆
- 2 面 積 14,929.25㎡
- 3 売 払 価 格 441,905,800円
- 4 契約の相手方 富山市清水元町4番8号
株式会社富冷
代表取締役 奥井 聰

議案第179号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

記

- 1 場 所 富山市古沢780番8外1筆
- 2 面 積 8,189.39㎡
- 3 売 払 価 格 242,405,944円
- 4 契約の相手方 東京都国分寺市東戸倉一丁目15番地2
株式会社TOKURAホールディングス
代表取締役 西谷 和浩

議案第180号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井裕久

記

- 1 場 所 富山市杉谷446番5外4筆
- 2 面 積 28,650.22㎡
- 3 売 払 価 格 831,703,018円
- 4 契約の相手方 富山市八尾町保内一丁目14番地の1
日東メディック株式会社
代表取締役 中井 龍

報告第 5 0 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 6 号）

専決第 4 2 号

令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度富山市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 8 , 5 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 2 , 4 5 8 , 6 5 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 0 月 9 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		15,114,004	176,681	15,290,685
	3 委託金	904,778	176,681	1,081,459
22 繰越金		2,252,711	1,868	2,254,579
	1 繰越金	2,252,711	1,868	2,254,579
歳 入 合 計		182,280,106	178,549	182,458,655

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		21,389,125	178,549	21,567,674
	5 選挙費	204,235	178,549	382,784
歳 出 合 計		182,280,106	178,549	182,458,655

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款16 県支出金 項 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託 金	898,362	176,681	1,075,043	2 選挙費委託 金	176,681	1衆議院議員選挙費委託金 176,681
計	904,778	176,681	1,081,459			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	2,252,711	1,868	2,254,579	1 前年度繰越 金	1,868	1前年度繰越金 1,868
計	2,252,711	1,868	2,254,579			

2 歳 出

款 2 総務費 項 5 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6 衆議院議員 選挙費		178,549	178,549	県 176,681	1,868	1 報酬	8,980	1衆議院議員選挙費 178,549
						3 職員手当等	60,677	
						4 共済費	11	
						7 報償費	864	
						8 旅費	518	
						10 需用費	10,862	
						11 役務費	18,203	
						12 委託料	69,678	
						13 使用料及び 賃借料	4,356	
						15 原材料費	110	
						17 備品購入費	4,290	
計	204,235	178,549	382,784	県 176,681	1,868			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(23) 3,019		11,302,191	7,882,634	19,184,825	3,629,889	22,814,714	
補 正 前	(23) 3,019		11,302,191	7,821,957	19,124,148	3,629,889	22,754,037	
比 較				60,677	60,677		60,677	

※ () 内は、短時間勤務職員数で外数

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	超 過 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	906,414	1,158
	補 正 前	846,187	708
	比 較	60,227	450

(2) 職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
職 員 手 当	60,677	衆議院議員選挙に伴う増分	60,677 超 過 勤 務 手 当 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	60,227 450

2 一 般 職 (会計年度任用職員)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1,558)	2,546,732		899,612	3,446,344	550,407	3,996,751	
補正前	(1,550)	2,545,746		899,612	3,445,358	550,396	3,995,754	
比 較	(8)	986			986	11	997	

※ () 内は、第1号会計年度任用職員数で外数

(2) 報酬の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
報 酬	986	衆議院議員選挙費の増分	986 報酬	986

報告第 5 1 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 訴えの提起の件

訴えの提起の件

ア) 当事者

原告 富山市

被告 別紙に記載のとおり

イ) 請求の要旨

市営住宅の明渡し並びに滞納家賃及び市営住宅明渡しの遅延に係る損害金の支払

ウ) 事件に関する方針

訴訟の遂行上必要があると認める場合は、適当と認める条件で相手側と和解することができる。

専決処分番号	専決処分年月日	住 所	氏 名
4 6	令和 6年11月 1日	富山市有沢8 1 1番地市 営住宅1 4棟3 0 5号	翠田 業子
4 7	令和 6年11月 7日	富山市高屋敷8 2 3番地 1 5市営住宅9棟2 0 1 号	山田 由美子

報告第 5 2 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
4 1	令和 6年10月 7日	損害賠償額 金 3 6 0 , 9 9 8 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 6 年 7 月 2 9 日 ・ 場所 富山市萩原地内
4 3	令和 6年10月18日	損害賠償額 金 4 3 , 9 6 3 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 6 年 7 月 2 1 日 ・ 場所 富山市八尾町井田地内
4 4	令和 6年10月25日	損害賠償額 金 6 2 , 0 0 0 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 富山市立神通碧小学校及び富山市立榆原 中学校における施設管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 6 年 8 月 5 日 ・ 場所 富山市榆原地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
48	令和6年11月18日	損害賠償額 金562,997円 和解及び損害賠償の相手方 岐阜県大垣市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和6年7月26日 ・場所 富山市悪王寺地内

報告第 5 3 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 29 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 損害賠償の額を定める件

損害賠償の額を定める件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
45	令和6年10月30日	損害賠償額 金43,811,981円 損害賠償の相手方 高岡市在住1名 事由 富山市民病院における医療過誤 ・発生日 令和3年7月12日 ・場所 富山市今泉北部町地内

